

（昭和56年5月以前の住宅にお住まいの方へ）

# 住まいの耐震化で 安心な生活を

～耐震改修・耐震建替えはあなたの家族と地域を守ります～

## 耐震化工事に関する 資金サポートをご案内

- 耐震化工事の進め方
- 市町の補助制度
- 全市町の耐震建替えの補助制度に  
フラット35地域連携型の金利引下げ適用
- 満60歳からの住宅ローンについて



# 耐震化工事の進め方

ステップ

①

## 耐震診断

ご自宅が地震に対して、どの程度の強さを持っているのかを調べます。

②

## 耐震設計

診断結果を基に、建築士が補強方法を検討します。要望を踏まえて、工事見積もりや設計図を作ります。

③

## 耐震改修

設計図を基に、改修工事を行います。

依頼先

## 建築士事務所など

照会先: 栃木県住宅耐震推進協議会登録者  
名簿はこちらへ  
<https://www.tkjk.or.jp/109.html>

## 工務店など



# 耐震設計・耐震改修にかかる資金計画



自己資金だけでなく、各種リフォームローンの活用も検討したうえで無理のない資金計画を立てましょう。  
自己資金の負担を抑えられる**市町の補助制度**を活用できます。  
また、**満60歳以上の方も、毎月のお支払が利息のみとなる住宅ローン**（【リ・バース60】）のご利用が可能です。

## <資金計画のイメージ図>



- ※1 所要資金額は、住宅の建築時期や規模等により異なります。
- ※2 補助金額や補助要件は市町によって異なるため、詳細は次ページのお問い合わせ先にてご確認ください。
- ※3 各種リフォームローンのひとつに住宅金融支援機構のリフォーム融資（耐震改修工事）があります。詳しくは住宅金融支援機構ホームページをご確認ください。
- ※4 【リ・バース60】における戸建てリフォーム資金の融資限度額は、次のうち最も低い額となります。  
①8,000万円 ②リフォーム工事費 ③担保評価額の50%または60%、長期優良住宅の場合は55%または65%  
住宅金融支援機構ホームページにてご利用事例も掲載しておりますので、ご確認ください。

# 市町の補助制度



栃木県内の各市町にさまざまな補助制度があり、制度の利用で、ご自身の負担を抑えることができます。詳しくは次のお問い合わせ先へ。

宇都宮市建築指導課 028-632-2573	下野市都市計画課 0285-32-8909
足利市建築指導課 0284-20-2170	上三川町建築課 0285-56-9145
栃木市建築指導課 0282-21-2441	益子町建設課 0285-72-8842
佐野市建築指導課 0283-20-3104	茂木町建設課 0285-63-5621
鹿沼市建築指導課 0289-63-2242	市貝町建設課 0285-68-1117
日光市建築住宅課 0288-21-5197	芳賀町都市計画課 028-677-6020
小山市建築指導課 0285-22-9233	壬生町都市計画課 0282-81-1853
真岡市建設課 0285-83-8150	野木町都市整備課 0280-57-4161
大田原市建築住宅課 0287-23-1178	塩谷町建設水道課 0287-45-1114
矢板市建設課 0287-43-6212	高根沢町都市整備課 028-675-8107
那須塩原市建築指導課 0287-62-7169	那須町ふるさと定住課 0287-72-6955
さくら市都市整備課 028-681-1120	那珂川町建設課 0287-92-1118
那須烏山市都市建設課 0287-88-7118	



「耐震建替え」の補助制度にはさらにフラット35地域連携型の金利引下げが適用されます。

当初5年間の  
借入金利

**年0.25%引下げ** (注)

【フラット35】S との併用で、

当初5年間**年0.5%引下げ** (注)

☎お電話でのお問い合わせ（お客さまコールセンター）

ハロー フラット35  
**0120-0860-35**

通話  
無料

営業時間▶9:00～17:00

（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）

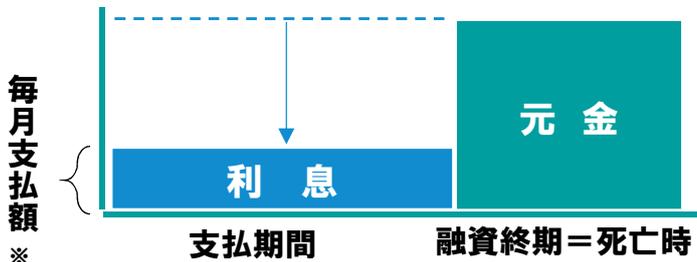
ご利用いただけない場合は、048-615-0420へ（有料）

（注）●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】Sの利用に当たっては、省エネルギー性等の技術基準に適合する必要があります。詳細はフラット35サイト（[www.flat35.com](http://www.flat35.com)）をご覧ください。●【フラット35】地域連携型及び【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト（[www.flat35.com](http://www.flat35.com)）でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付などが終了した場合も受付を終了させていただきます。●詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35(保証型)】は取扱金融機関によって取扱いが異なりますので、事前にご確認ください。

# 満60歳からの住宅ローン【リ・バース60】のご案内

## 毎月の支払は、利息のみ。年金収入でも支払が可能

### < お支払のイメージ図 >



※ 変動金利の場合は、毎月の支払額が変動することがあります。

【リ・バース60】は、住宅金融支援機構と提携している民間金融機関が提供する60歳以上の方向けの住宅ローンです。リフォーム、耐震建替えのいずれもご利用可能です。ご利用にあたっては、事前に所定の審査がございます。審査結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合があります。



## 元金の返済は、2つの方法があります。

元金は融資を受けられた方全員がお亡くなりになられた際に、以下の2つの方法のうち、いずれかによりご返済いただきます。

方法①	方法②
ご相続人による一括返済	担保物件の売却によるご返済 ※売却代金が債務の金額に満たなくてもご相続人には債務を請求しません。

※ お客さまがご存命中に元金を繰上返済して完済された場合、またはお客さまが亡くなられたときに相続人の方が一括返済された場合は、担保物件(住宅および土地)を売却する必要はありません。

## 【リ・バース60】に関するお問合せ



リバース60 検索

【リ・バース60】ダイヤル 0120-9572-60 (通話無料)  
営業時間 9:00~17:00(土日、祝日及び年末年始を除きます)



■借入申込日現在で満60歳以上のお客さまがご利用いただけます。■お申込窓口は取扱金融機関となります。金利、利用条件等は取扱金融機関により異なります。■ご融資の限度額は、所定の融資限度額、所要金額の100%または担保評価額に担保掛目(最大65%(条件によります。))を乗じた額のうち最も低い額となり、手持金が必要になる場合があります。■融資の終期は、融資を受けた方全員が亡くなったときまでとなります。■生活資金及び投資用物件の取得資金にはご利用できません。

● 栃木県内の取扱金融機関(金融機関コード順) リソナ銀行、足利銀行、常陽銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、日本住宅ローン、オリックス・クレジット、日本モーゲージサービス

## 県・市町・栃木県住宅耐震推進協議会(建築士会・建築士事務所協会・建設業協会)が一体となって、木造住宅の耐震化を推進しています。

栃木県県土整備部建築課		028-623-2395
栃木県住宅耐震推進協議会 (事務局 建築士事務所協会内)	一般社団法人 栃木県建築士会	028-639-3150
	一般社団法人 栃木県建築士事務所協会	028-621-3954
	一般社団法人 栃木県建設業協会	028-639-2611

※県内25市町の連絡先は前ページお問い合わせ先のとおりです。